

# ゆうすい



名水丸池感謝の夕べ (H18.9.10 丸池公園)

第7号

題字は幸田小学校6年生  
宮本 奈々さん

平成18年9月定例会				
<p><b>動</b></p> <p>湯ったり館調査特別委員会 議会改革調査特別委員会</p> <p>22P</p>	<p>川内川の <b>抜本的改修</b>に迫る</p> <p>20P</p>	<p>6人 町政を問う</p> <p><b>一般質問</b></p> <p>14P</p>	<p>合併初年度 予算はどう <b>活</b>かされたか! 決算審査委員会 特別委</p> <p>10P</p>	<p>一般会計補正予算 <b>12億960万円</b>を可決</p> <p>2P</p>

# 予算 12億9600万円可決

平成18年第3回定例会は、9月12日開会、10月11日までの30日間の会期で開かれました。

今定例会では、平成18年度一般会計補正予算、特別会計補正予算2件及び水道事業会計補正予算のほか、条例改正5件、平成17年度の各会計決算をそれぞれ可決・認定し、陳情書3件を採択しました。

また、湯つたり館の早期再開に向けた特別委員会と、議会組織・運営全般を見直し、行政改革を推進するため、議会改革調査特別委員会をそれぞれ設置しました。

# 災害復旧費に9億6700万円



田の下に埋設してあった防火水槽・轟地区(かしたなし)(頭無)

昨年の台風14号に追い討ちをかけるように、今回7月に襲った未曾有の大災害は、冠水面積300鈔以上、住宅被害435戸、被害総額15億円以上という、本町とつて大きなつめ痕を残しました。

今回の一般会計補正予算は12億円の補正額のうち、9億6700万円が災害復旧費に費やされ、収入としての財源は、国庫・県からの支出金及び町債(借金)が主であり、依然として厳しい財政状況を強いられています。

本来の生活水準に達するよう、早期復旧が期待されます。

# 第3回 定例会

# 一般会計補正



町道、農地が崩落・轟地区かしたなし(頭無)

## 農地等災害

- 5億5400万円
- ・農道76箇所
- ・施設77箇所

## 林道等災害

- 718万円
- ・七ツ谷、枯木ヶ尾地区の各林道

## 公共土木施設災害

- 3億5900万円
- ・町道32箇所
- ・河川22箇所

## 都市公園災害

- 1000万円
- ・丸池公園の道路法面崩落措置

## 公営住宅等災害

- 230万円
- ・山下団地の擁壁

## 学校施設等災害

- 2180万円
- ・吉松小・中の体育館床改修



## 戸別受信機修繕費

# 134万円

栗野地区の防災無線戸別受信機は、今年度中の導入予定ではあるが、災害のため業者選定が遅れています。それまでの間、壊れた受信機80台を修理して使用します。

## 「芸術がある町」町づくり事業計画 60万円

本町のキャッチフレーズの「人と自然が織りなす芸術の町」である、芸術の町づくりを進めるために、芸術大学生の作品を町内主要場所（公共施設・都市公園・道路の空き地）に設置し、住民の芸術に対する意識を高めることと、芸術による町の活性化が期待されます。



## がけ崩れ災害防止対策



がけ崩れ災害防止対策として、河川工事費（般若寺地区3箇所）及び砂防費（般若寺・幸田地区の計3箇所）の合わせて9,000万円の工事費が計上されており、更に、幸田地区等5箇所の治山工事費の5,700万円が計上されています。また、都市計画事業として、今回地域防災がけ崩れ対策事業として復旧支援された予算計上であり、補助率は50%です。

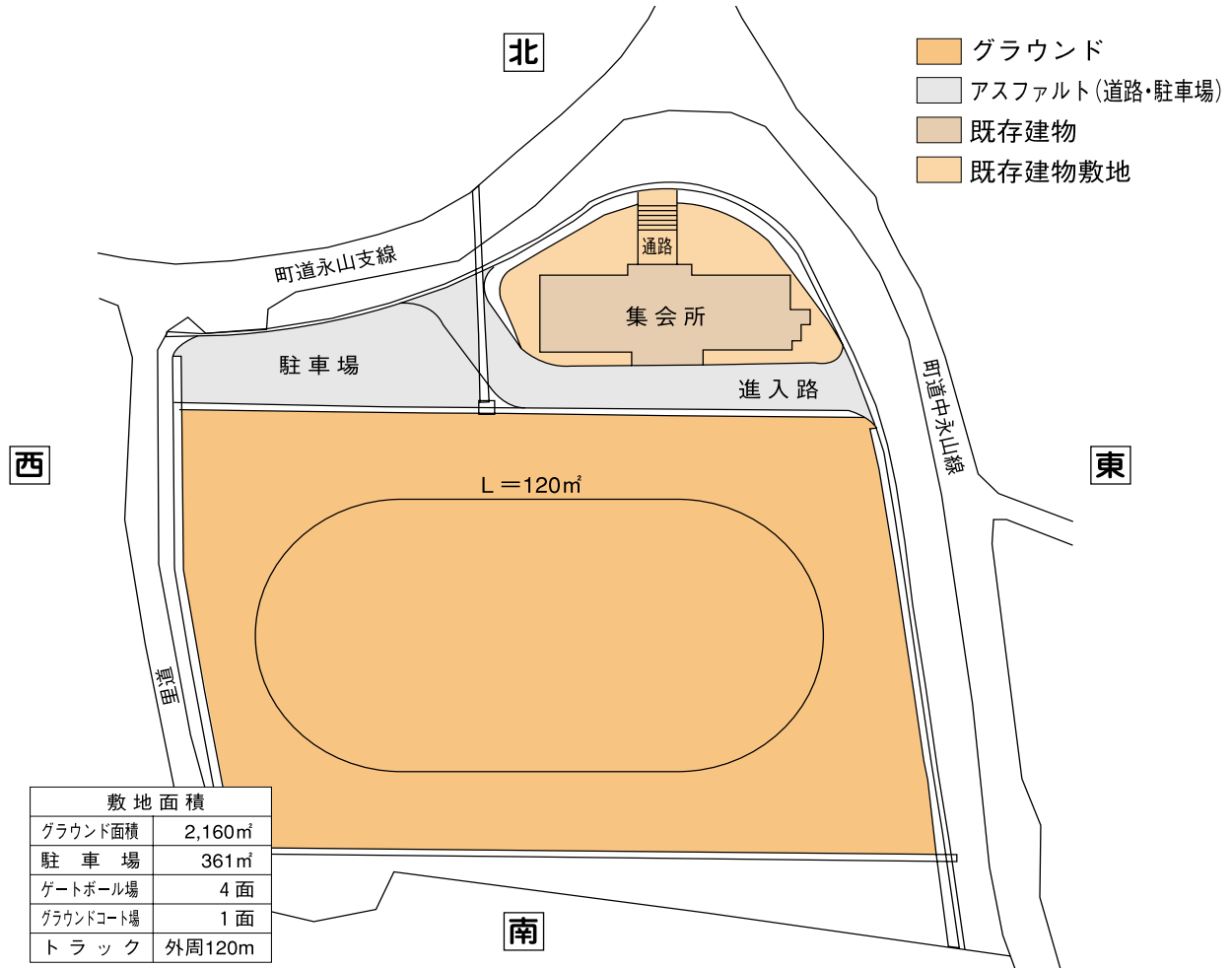
## ゆったり館営業再開に向けて 319万円

一日も早い営業再開に向けて、浴室のシロアリ・浴場のドア修理費等や事務費補助費に219万3000円、営業運営上の適正性の調査を行うため、公認会計士への業務委託料100万円がそれぞれ計上されました。



# 待望の交流施設実現へ

特別防衛施設周辺整備調整交付金 2,100万円



下川西地区では地区全体の行事をする場合、中学校など施設を併用して行っていましたが、地区民がいつでも安全に使い、敷地面積を最大限利用し、様々な行事、スポーツができる規模のグラウンドを整備するものです。

## 障害者福祉費

### 地域生活援助事業504万円



車椅子



補聴器

136万2000円

補装具給付費

器具より移行します)

「ストマ用装具」が補装

具より移行します)

るため用具を給付・貸与

します。(従来のものに

日常生活用具の給付事業

事業の例

事業の例

平成18年10月1日から障害者自立支援法が本格施行され、より公平性・サービスの充実が図られたものになります。

# 決 まりました

## こんなことが

### 条例改正

シルバーケアセンター西側に位置する屋外多目的広場が新設されたことに伴い、当広場の使用料金を定めたものです。広さはゲートボールができるコートが5面あり、料金は1コート1時間当たり105円です。

使いたい時は：

← 社会福祉協議会（シルバーケアセンター内）で使用許可申請書に必要事項を記入し、申請して下さい。

シルバーケアセンター屋外広場 105円 / 1コート・時間



### 条例改正

出産育児一時金 30万円 ↓ 35万円

健康保険法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、本町の国民健康保険条例を改正するものです。被保険者が出産したときに受けられる出産育児一時金の額が30万円から35万円に上げられました。

また、70歳以上の人で、現役並みの所得がある人の自己負担割合が、2割から3割に上げられました。



### 条例改正

## 災害被災者への復旧支援



宅地に流れ込んだ土砂

地震または風水雪害により被害を受け、町内に在住する宅地及び宅地進入路の所有者が復旧事業を行う場合に、土砂除去等に要する事業費（限度額50万円）の90%を支給するもの。（H18.8.7第3回臨時会）

平成18年7月鹿児島県北部豪雨災害により被害を受け、町内に在住する内水面養殖業者が施設の災害復旧事業を行う場合に、土砂除去等に要する事業費（限度額50万円）の90%を支給するもの。（H18.8.24第4回臨時会）

# 予算

## 豪雨災害 即座に対応



災害廃棄物が山積みとなった

7月22日、23日の豪雨災害直後、特に復旧作業に必要な経費として、2億3400万円の専決処分がなされました。内訳は、吉松庁舎の浄化槽、電話等の修繕料、災害救助法による被害住宅の修繕料、災害ごみの処理委託料、林道復旧の重機借上料、町営住宅の修繕料等が主なものです。  
(H18・8・7第3回臨時会)

← 79億6000万円

← 2億3400万円増額

← 一般会計(専決第1号)



崩壊した林道枯木ケ尾線(延長12m)

# 予算

## 農地・道路等の復旧工事



農地が崩落



災害用ボートで住民を救出



沿道に出された災害廃棄物

← 81億300万円

← 1億4300万円増額

← 一般会計補正予算(第3号)

(H18・8・7第3回臨時会)  
災害後の復旧に係る補正が主なもので、災害ごみ処理委託料、災害対策用ボートの購入経費、頭無地区の農地復旧工事、川添排水機場の復旧応急工事、二渡竹迫線、長谷日添線の道路復旧工事、宅地等の土砂除去重機借上料等が計上されました。

# 決まりました

## こんなことが

### 予算

#### 医療費の負担の調整

法改正により保険財政  
共同安定化事業が創設さ  
れたことに伴い、各保  
険者の間の保険料を平準化す  
るため、1件30万円以上

の医療費の負担調整を行  
うための拠出金が主なも  
のです。

国民健康保険事業特別  
会計補正予算(第1号)  
4100万円増額  
14億4100万円

### 予算

#### 遺族・障害年金から支払い可能

介護保険料が遺族年金  
や障害年金からの支払い  
が可能になったことに伴  
う、事務処理システム改  
修委託料、介護給付費の

県支出金と支払基金交付  
金の実績に伴う返納金が  
主なもの。

介護保険事業特別会計  
補正予算(第2号)  
1700万円増額  
11億6200万円

### 予算

#### 麓ポンプ室の復旧事業

収益的支出では被害を受け  
た麓ポンプ室の災害復旧事業  
費が、資本的支出では、綾織  
地区の上水道整備に伴う工事  
費の増額が主なものです。



水道事業会計補正予算(第2号)  
収益的支出 1930万円増額

資本的支出 2億3300万円  
250万円増額

1億3700万円

### 予算

#### 被災者に災害見舞金

災害により被害を受けた人に対し、町が見舞金を支給するものです。

床上浸水が住家全体に占める損害割合20%未満 100,000円/世帯

床上浸水が住家全体に占める損害割合20%以上 130,000円/世帯

(H18.8.24第4回臨時会)

一般会計補正予算(第4号) 3,990万円増額 → 81億4,400万円

### 契約

#### 新しい防災行政無線

栗野地区の戸別受信機の老朽化に伴  
う更新を行い、併せて栗野吉松両庁舎  
間の無線操作等の統合化を図るもの  
です。また、戸別受信機は栗野地区に  
3,000台更新されます。

(H18.8.7第3回臨時会)

契約金額

1億6,065万円

契約の相手方

鹿児島市天保山町9番17号

芝浦電子工業株式会社

代表取締役 中田 正男



**採択** 国の療養病床の廃止・削減計画の中止の意見書採択等を求める陳情書

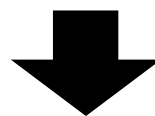
療養病床の入院基本料が大幅に削減されたことに伴い、療養病床を持つ医療機関が経営難に追い込まれること、更に、特別養護老人ホーム等の施設は、待機者が多く入所まで数年かかるといわれている。住民が、いつでも医療や介護サービスを受けられるよう、地域の中小病院等の入院機能をより充実、拡大させることを要望するもの。

陳情者  
くりの後庵クリニック  
新内 千鶴子氏ほか1団体

**採択** 「人権侵害救済に関する法律」の早期制定に関する意見書提出の要請

人権擁護推進審議会の答申及び国連で採択された国内機構の地位に関する原則を踏まえ、人権救済の積極的推進を期すこと等を内容とした「人権侵害救済に関する法律」を早期に制定されるよう強く要請するもの。

部落解放同盟鹿児島県連合会執行委員長  
山口 武文氏ほか2名



**意見書提出**

国の療養病床の廃止・削減計画の中止の意見書採択等を求める意見書

療養病床の廃止、削減計画を早急に中止するとともに、住民の身近にあって地域医療や介護に重要な役割を担っている中小病院等の入院機能をより充実、拡大させることを強く要望する。

<提出先>  
内閣総理大臣 安倍晋三氏  
厚生労働大臣 柳沢伯夫氏  
鹿児島県知事 伊藤祐一郎氏  
同保健福祉部長 吉田紀子氏

**意見書提出**

「人権侵害の救済に関する法律」の早期制定を求める意見書


人権擁護委員制度については効果的な人権擁護の観点から、国、地方公共団体、その他関係団体等と緊密な連携を図り、人権救済の積極的推進を期すこと等を内容とした「人権侵害救済に関する法律」を早期に制定されるよう強く要請するものである。

<提出先>  
内閣総理大臣 安倍晋三氏  
総務大臣 菅 義偉氏  
法務大臣 長勢甚遠氏  
内閣官房長官 塩崎恭久氏

**採択** 川内川及び湯谷川の増水に伴う排水施設の整備についての陳情書

当陳情書は、東中下場地区公民館長有浦雄蔵氏ほか14自治会長の連名で提出され、9月12日に湧水町水害対策調査特別委員会に付託。10月4日に当特別委員会を開催し、参考人として、東中下場地区公民館長有浦雄蔵氏、原田自治会長安藤薫氏、亀沢自治会長金山茂高氏に出席を求め審査しました。

陳情事項 川内川及び湯谷川の増水に伴う排水施設の整備  
湯谷川の抜本的改修及び排水施設の整備  
湯谷川の抜本的改修及び排水施設の整備  
までの緊急用排水ポンプ設置の早期実現



# を認定



予算はどう

## 決算審査特別委員会審査報告

# 活かされたのか

平成18年第3回定例会において、平成17年度歳入歳出に係る決算の認定に付する議案が上程され、決算審査特別委員会を設置。それぞれの会計の予算執行状況と施策の成果について、審査を実施しました。

審査の着眼点  
予算が目的に従って適正かつ効果的に執行できたか。

どのような行政効果が発揮できたか。また、改善工夫がどのようになされるべきか等。

### 審査期間

平成18年9月25日  
～  
10月3日

### 審査場所

吉松庁舎  
2・3委員会室  
及び現地調査

### 決算審査 特別委員会委員

委員長

福島 勝男

副委員長

池上 滝一

委員

中原 末志

綾織 まち子

川田 耕哉

亀澤 中

境田 公明

# 平成17年度 すべての会計

	一般会計	特 別 会 計			
		国民健康保険	老人保健	介護保険	農林業従事者 労働災害共済
歳入総額	71億3383万2196円	14億9099万2319円	23億3647万5443円	10億6464万8978円	166万6114円
歳出総額	69億3953万4907円	14億5695万3679円	23億1547万 286円	10億1549万9733円	17万4720円
差引額	1億9429万7289円	3403万8640円	2100万5157円	4914万9245円	149万1394円
繰越明許 費繰越額	2233万4000円	0円	0円	0円	0円
実質収支額	1億7196万3289円	3403万8640円	2100万5157円	4914万9245円	149万1394円

水道事業	収 益 的		計	資 本 的		計
	収 入	支 出		収 入	支 出	
	2億1150万6013円	2億 522万4000円	628万2013円	1億7677万3094円	1億9695万3572円	-2018万478円

※資本的収入額が資本的支出額に不足する額20,180,478円は、過年度分損益勘定留保資金で補てん



## 3分団に新築詰所

長谷・老竹・米永の3分団の詰め所を新しく整備することにより、団員の防火広報消防訓練等での活動が活発に行われるようになった。米永分団については、公民館と併用することで地域との密接なコ

ミュニティーの場としての活用が図られるようになりました。  
6970万円

## 人材育成事業

**回答** 自己負担があり応募者

**質疑** 青少年国際交流事業参加者の公募について、広く公平な呼びかけはなされているか。

イギリスとオーストラリアに小学生1名中学生1名の計2名がホームステイ費用の一部助成金と、中国の文化と歴史を学ぶ体験研修で中学生5名を派遣しました。(143万9000円)  
青少年国際交流事業として、中国の少年少女とホームステイによる人的交流で中学生8名を(108万2000円)派遣しました。両事業とも国際性豊かな人材育成ができました。



日中友好交流会

が集まらず、ひとつの家族で複数回参加されたことがある。旧町にあった2つの組織が、湧水町国際交流協会に統合され、今後は、未経験の子ども達に限り参加できるよう取り組みたい。



リバーフロント整備事業(大原地区)

「湯ったり館」活性化の一助となるか!  
リバーフロント整備事業 1396万7千円

県が行う河川工事に併せて、親水護岸、芝生広場等の整備が行われ、「湯ったり館」周辺地域の活性化が期待されます。

庁舎の有効的活用  
5353万7千円

両庁舎の改修を行い、事務スペースの確保、庁舎間電話の内線化等を行うことにより、住民サービスの充実を図ると共に、快適な勤務環境の整備を行いました。



栗野庁舎旧議事室

みんなの交流の拠点 総合交流施設

8363万8千円



交流施設外観

年間を通して施設の維持管理を行うことができ、運営が順調になされています。

**質疑** 入浴者は年間何人ですか?

**回答** 年間入浴者数 13万1528人  
平均利用者数 373人/日  
入浴者80万人達成しています。

トレーニングルーム利用数 5022人  
平均利用者数 14人/日 でした。



町民ホール(1階)

**質疑** 入館者が年々減少しているが対策は?

**回答** グラウンドゴルフ等スポーツを通じた利用増を図ると共に、物産館利用者への呼びかけやチラシ、新聞、ラジオ等を通じた宣伝を行います。



読書大好き

**質疑** 登録者の増は何人ぐらいか？

利用者の利用拡大と読書活動の推進等に向けて、図書、CD、ビデオ等を購入し、図書館資料の充実に努めました。これにより、住民一人当たりの貸出冊数が年間約12冊となりました。



本がたくさんあります。約9万点

**蔵書量が自慢です。くりの図書館**  
**4866万5千円**

**回答** 合併後、吉松地区住民の登録者が206名増加しています。

**質疑** 年間紛失冊数はあるのか？

**回答** 漫画など主に200冊前後ありません。紛失のないように対策を考えていきます。

### ブランド化の夢を託した露地野菜振興対策事業 315万8千円



手入れに余念のない栽培農家（新市原地区）

白ネギ（12ha・76戸）、ゴーヤ（1.4ha・28戸）の栽培農家に対して苗の助成が実施されました。

**質疑** 助成事業は、いつから開始され、ブランド指定の取組みがされているか。

**回答** 既に、20年程度経過している。農家の意向調査を行い、19年を目処に廃止したい。

### 安心安全な通学・生活路の整備 2550万円

特定防衛施設周辺整備調整交付金事業で、四ツ枝・永山線と停車場・柿木線の改良工事が行われ、生活・通学路が整備されました。



町道柿木・停車場線（吉松中学校付近）

# を問う

9月12日及び14日の2日間、議員6名が12項目について質問しました。

この内容は1議員に対し2時間以内で質問・答弁されたものを質問者が自ら要約したものです。

## 水の里公園事業の凍結を



川田 耕哉 議員

### 地域住民及び地域審議会と協議していききたい

**川田** 吉松地区の唯一の水害防止策は、阿波井堰の流下能力の拡大である。

阿波井堰が現状の状態が存在する限り、豪雨の度に「水の里公園」は水没し、復旧事業費を投入することとなり、井堰の撤去若しくは拡幅改修が完了するまで本事業を凍結すべきと考えるが町長の見解を伺う。

**町長** 今回のような災害が今後も予測されますが、旧吉松町時代の計画から実施までの経緯もあり、川添地区地域企



川添地区の冠水状況

画会議及び吉松地域審議会と協議していききたい。

## 米満町長

### 円滑な避難の対応

**川田** 円滑な被災者救済のため避難所の指定、避難要領及び避難所の管理運営等をマニュアル化し、住民への周知について伺う。

**町長** 湧水町の防災マップは、19年度の作成を検討している。

洪水浸水地域、急傾斜地等の災害危険箇所及び指定避難場所と避難時の注意事項、避難要領等を含んだマップを作成し、全戸に配布します。

## 県道の拡幅整備

**川田** 県道「木場・吉松・えびの」線は国道バイパス道として早急な拡幅整備と冠水常襲の北方地区の通行確保のため、排水ポンプ設置について伺う。

**町長** 未整備区間の北方・永山間の早急な拡幅整備を要望してきたが、県は18年度から整備計画作成のため、調査測量に入る予定である。また、町道北方本線が迂回路として使用できることから排水ポンプの設置は考えていない。

### その他の質問（提案）

- ・職員等の携帯電話の借上げ
- ・消防団員の費用弁償の支払い及び公務災害の適用

ここが  
聞きたい!

議員6名が

# 町政



## 地域資源を活かした特用林産物の積極的振興を

上水流 功 議員

## 地域興しの源となるものは積極的に助成を検討

米満 町長



適伐を過ぎようとしている町有クヌギ林

**上水流** 特用林産物の生産の現状について伺う。

**町長** 竹の子300kg、栗784kg、木酢液120ℓ、竹材36000束、乾燥椎茸1900kgで、

全体的には減少傾向です。その原因は、輸入品や代用品の開発などによる国産品の価格低迷、生産者の高齢化などと思われまます。指導体制は、県及び

森林組合等と連携し、座談会・講習会を開催しています。

助成策としての補助事業等は実施していません。

**上水流** 特用林産振興の具体的施策はどうあるべきか伺う。

**町長** 生産品目等は、従来通りのものを主とし、複合的な生産体制の推進、指導体制としては、従来より強化すると



優良シイタケ生産ホダ場

共に、特用林産の生産に対する町の助成についても検討してまいります。

**上水流** 地域興しの源となるような優良椎茸生産を目指す者へ、育成と助成の目論見をもつて、町有林のクヌギ立木の払い下げをする考えはないか。

**町長** 町有林の適切な管理を踏まえ、地域特産品の育成を考慮し、原木購入希望者への対応を検討すると共に、地域の活性化に繋げてまいります。

# 生命と財産を守る 水害対策の要求貫徹を

篠原 三千人 議員



## 水害の負をバネに、湧水町総力の 改修実現に全力を期す

米満 町長

**篠原** 平成9年水害の床整備地と17年台風14号災害後並びに本年度県北豪雨災害に対する国、県の要求状況は。

**町長** 轟瀬の開削、綿打川、吉松の桶寄川

改修等の効果はあった。未整備の湯谷川、阿波井堰含む流域狭窄部の抜本的改修と付帯的な築堤補強、排水ポンプ設置、寄洲除去、県道木場・永山線の改良も要求している。昨年来の要望活動中に川内川全域の大災害が起き、



決壊した桶寄川の堤防

国、県も激甚・激特を視野に入れたレベルで査定し対策を示唆している。川添狭窄部拡幅は測量調査に入っている。

**篠原** 住民・議会・町の一体的要望活動状況は。

**町長** 吉松地区・栗野地区の労苦や心情を

踏まえた被災者住民、用地提供地権者、公民館長、議会と湧水町総意で、国会議員、県、県議の共通認識と支援を得ながら、中央省庁、九州地方整備

局、川内川工事事務所に強力を要望しているところです。

### 高校再編

**篠原** 施設や伝統の地域の特色を生かし、

時代に即した新たな高校像「学びの森構想」で臨んだ栗工再編協であったが、県教委が場所を散らつかせ、合同協議が中断、一年先送りになったが、打開策は。

**町長** 町長と協議会長は分離し、教育的見地で望んできた。人心刷新の県教委の確固たる態度で、霧島（牧園）協議

会が同じ認識で中山間地の子ども達の夢のある学校づくりの場に戻す責任がある。

**教育長** 早期再開も県教の責任大。

### 各種委員会

**篠原** 審議会、協議会、実行委員会等の

委嘱の選出基準  
日当・費用弁償  
所属団体との関係責任  
委嘱の説明責任  
行政職務の住民参画状況は。

**町長**

所属団体の専門性や個人的経験を施策に反映して貰う  
条例等によって日当支払の有無があるが、無償の方へも配慮必要  
会の内容による  
説明している。専門性を生かして貰う以上の責任はない  
社会参画は推進している。



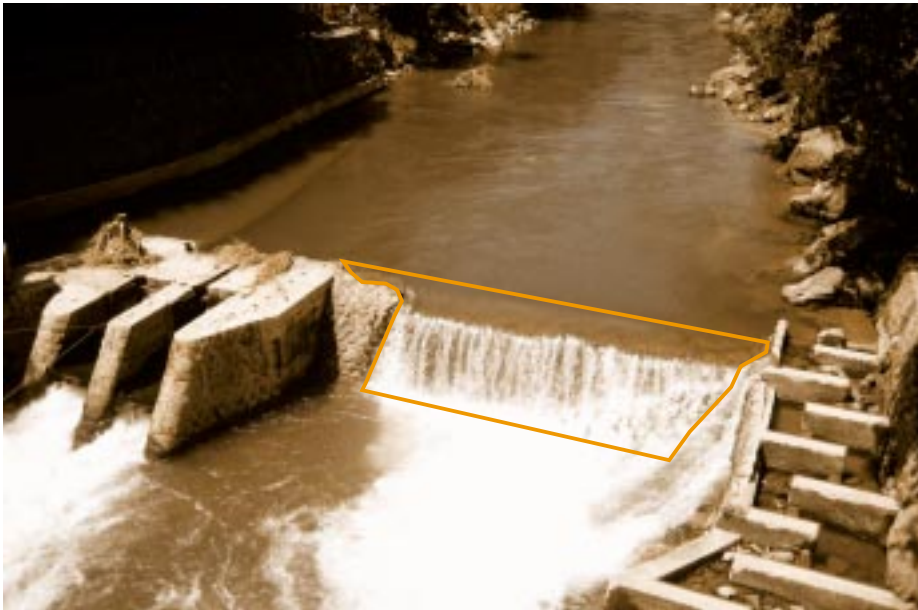


## 豪雨災害後の阿波井堰、永山橋下流の早期改修は

森山 マスミ 議員

### 水害を防ぐ方法は、阿波狭窄部の開削しかない

米満 町長



豪雨による濁流で堰が損傷し間知石が崩落（線内）

**森山**

被災者の皆様  
に心からお見  
舞い申し上げます。  
地球温暖化による異  
常気象で記録的大雨  
であった。人工構造  
物である井堰が流れ  
を阻害し逆流したた  
め、大水害となった。

これまで87年間、豪雨の  
都度甚大な被害を受けて  
いる。井堰はチツソの発  
電専用で、年間1億円余  
りで売電をしている。今  
回、本町の被害は15億5  
千万円。住民個人の被害  
を入れると30億円以上と  
もいわれている。チツソ

の利益追求の為に、住民  
の生命・財産が危険にさ  
らされている。これ以上  
住民が不安と恐怖に悩ま  
ぬよう国土交通省に井堰  
撤去の要求をされる考え  
はないか伺う。

**町長**

吉松地域が長年に  
わたり水害に苦し  
んでいます。大きな原因  
は、阿波井堰を含む上流  
狭窄部です。町独自の改  
修計画や地権者の同意を  
得ながら、湯谷川の改修  
も含め、激特指定がされ  
るよう国・県へ強く要望  
していきます。

**森山**

今回の降雨で井堰  
の一部、高さ約80  
cm、幅約12mが欠落した  
分、流下能力が向上し、  
上流の水位が下がってい  
る。この堰の復旧には、  
関係市町長の同意が必要  
となっている。住民の意  
向を尊重して対応される  
べきと考えるがどうか。

**町長**

井堰修復には、同  
意できないと言っ

てあります。

**森山**

寄り州除去が約12  
年間行われていな  
いが、この対応について  
見解を伺う。

**町長**

寄り州除去は国の  
管轄なので、全面  
的な除去を強く要望しま  
す。

**森山**

阿波井堰上流拡幅  
から下流の湯谷川  
改修を、住民・行政・議  
会三者一体となって、国  
へ力強く要求する考えは  
ないか伺う。

**町長**

法で決まったこと  
を突破し、変えさ  
せることは難しい。執行  
部だけでやっても駄目で  
す。私自身も全力を尽く  
して頑張りますので、議  
員、町民各位一緒になっ  
て協力をお願いします。

その他の質問

ごみ分別及び、リサイ  
クルプラザについて

# 水害対策について

原田 恵治 議員



## 早期改修に全力で取り組む

米満 町長

**原田** 今後の河川改修（川内川、県、町河川）への対応について何う。

今回の水害で被災された方々に対し心よりお見舞い申し上げます。県北部豪雨災害において国・

県に対し、阿波井堰を含む狭窄部の開削等川内川、県河川の抜本的改修に関する要望をなされてまいりました。「阿波井堰は本丸」であります。床対事業で整備された桶寄川の復旧状況や課題、住民への広報のあり方、湯谷川の改修や須屋川のたい積土砂早期除去、特に上流部の早期改修が必要ではないか、今後の対応について何う。



水没した県道木場吉松えびの線（中野ガード下）

**町長** 川内川水系の河川激特事業が2ヶ月以内に採択される見通しとなり、要望箇所が採択されるよう国、県へ強く

要望していきます。町河川の整備については補助事業等の採択条件に合致しないことから、災害復旧事業として緊急度を考慮し計画的に実施を検討してまいります。

### 地域防災組織との連携

**原田** 災害時は行政も消防団においても災害への対応や水門の管理、地域の孤立化などで限

度があり、避難指示に対応するにも苦慮していることから地域の自主防災組織との連携が必要ではないか、町長の考えを何う。

**町長** 体制・手配等において限度があり、地元消防団・各地区区長・自治会長と連絡を取りながら避難者の把握を行い、給食は社協で対応し配達不可能な地域へは自主防災組織へ炊き出し等をお願いしたい。

### 校舎建設の対応

**原田** 吉松小北校舎建設は今年度設計となっているが大水害により状況が変わった。再度検討し水害に強い特色ある学校づくりが必要ではないか。

**町長** 学校全体が浸水し、全体的な構想対策を教育委員会にもお願いした。

**教育長** 設計案では耐震性を考慮した事項が主で水害対策が最大の課題であり、再度建設検討委員会の設置も検討し整備を図りたい。



# 防災・減災対策について

仮屋 良二 議員

## マップ作成を行い全戸に配布する

米満 町長

**仮屋** 地域や家庭の防災対策をあらためて点検する必要があるとあります。

安全で安心な地域づくりを目指す上でも、まず、町内の災害や危険が予測される箇所とそれに対応した避難場所が一目でわかる、災害を予測した地図「ハザードマップ」を作成して、住民に周知することが必要です。考えを伺う。

**町長** 19年度に作成を検討しております。掲載内容は、洪水浸水地域、急傾斜地、避難箇所等と合わせて、避難における注意事項等の記載も含んだマップ作成を行い全戸配布をいたします。

**仮屋** 住民・行政・関係者との検証をもとに作成したかどうか。

**町長** 現場を良く知っていきの方々意見を聞き検証する事は大事なことです。協議し作成したい。

現場を良く知っていきの方々意見を聞き検証する事は大事なことです。協議し作成したい。

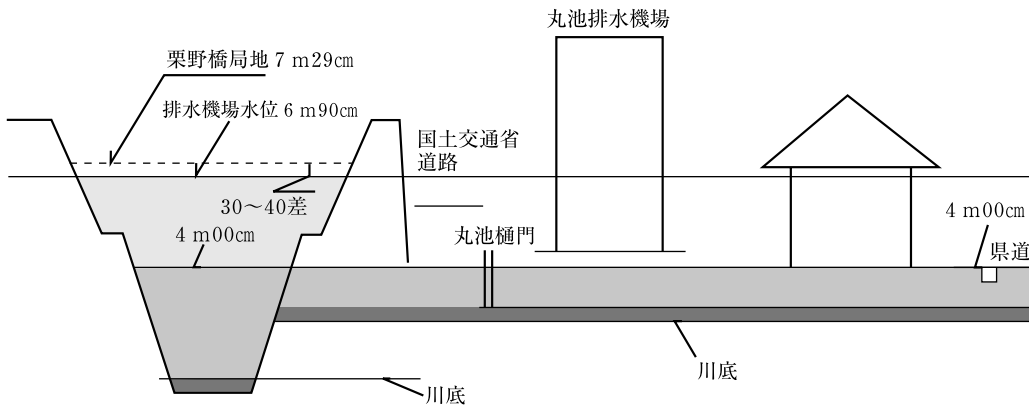
### 住民にわかりやすい水位情報

例 河川水位：栗野橋〇〇メートル、堤防の最上位まで〇〇メートル  
内水水位：△△三叉路〇〇メートル

鹿児島県北部豪雨災害水位より

川内川  
外水位

内水位



### 自主防災組織

**仮屋** 集落における自主防災組織が重要とされるが伺います。

**町長** 各地区を中心に活動を行っています

各地区が参加した、避難誘導の訓練及び研修等を行う必要があると考えています。

**仮屋** 地域で同時多発的行政の役割には限界がある。自主防災組織の組織力をどう高めるか。

**町長** 行政が的確にとらえ情報を速めに伝達し、防災組織が早めに対応し動きやすくしていきたい。



避難訓練（上川西地区）

# 改修に迫る!

湧水町水害対策調査特別委員会活動報告(H18.10.11最終本会議)委員長 篠原三千人

7月21日午後から23日午前中までの豪雨は、川内川上流部で期間総雨量1000ミリを越え、未曾有の雨量により川内川全体に猛烈な災害をもたらし、今までの傷痕が生々しく、未だ癒えない状況の中で更なる対策の強化が求められる事態となっています。議会及び特別委員会は、町当局と被災者を含む住民代表と共に、この災害の早期復旧と、今後の対策に向けての要望活動をしてきました。

# 川内川激特事業採択

三者協議を基に要望活動

## 要望の骨子

- ① 永山(川添)狭窄部の開削(流下能力拡大)
- ② 阿波井堰の拡幅等(流下能力拡大)
- ③ 湯谷川改修(はんらん防止)

## 今後の検討事項(案)

- ① 築堤の強化
- ② 川底の掘削(寄州除去)
- ③ 井堰の流下能力増大に伴う栗野地区の不安解消対策事業

協議 行政・住民・議会

## 要望活動

中央省庁・国会議員  
関係機関・その他



## 事業採択

## 河川整備 計画へ反映

## 署名活動

行政・住民・議会一体的要望として、阿波井堰を含む上流域狭窄部の開削・拡幅、湯谷川の改修・排水機設置と寄州除去、築堤強化等、河川系公共土木の災害復旧要望に沿った内容による署名活動を進めることで調整していきます。

# ～住民の生命と財産を守る～ 川内川抜本的

永山橋～阿波井堰全景



平成16年度に設置された湯谷川水門は、今回の豪雨災害でも機能せず、排水ポンプ設置が急務とされる。

## 激特事業とは

河川激甚災害対策特別緊急事業の略語で、今回の様な大雨に見舞われても、河川がはんらんしないようにする観点から、5ヶ年以内の緊急整備を図るものです。既に実施されている直轄河川災害復旧事業（壊れた箇所を直す事業）とは別枠の事業です。

# 動

## 特別委員会設置

### 湯ったり館調査特別委員会

早期開館に向けて、休館に至った経緯等を調査し、原因、問題点及び対策等を明らかにするため、調査特別委員会を設置しました。



休館中の湯ったり館

### 議会改革調査特別委員会



国、地方とも厳しい財政環境が続くなか、自主財源の伸びも期待できない状況であります。地方交付税、国・県補助金は三位一体改革の影響により、より一層厳しい状況におかれると思われまます。このため、議会においても、議会組織・運営全般を見直し、地方分権時代に対応した行財政改革推進に向け、調査・研究を行う必要があるため特別委員会を設置しました。

### 傍聴者席から

80歳代 男性  
7月の県北部豪雨で床上75cmの被害を受けた者です。吉松地区の被害原因は阿波井堰が原因です。チッソへの説得も必要と思いますが、許可を出している国(国土交通省)に、この機を逃さず許可の取り消しを含めて、住民、議会行政が一体となって強く進めて行くよう切望します。住民もあらゆる努力、協力をいたします。

### 特別委員会って？

委員会条例で、「必要がある場合において議会の議決で置く」と規定しており、常任委員会と異なり臨時特定の事件について設置されるもの。

### 編集後記

朝夕すっかり涼しくなり豪雨災害で傷ついた稲穂も黄金色に染まり、あちらこちらで無事収穫を迎えられているようです。また保育園幼稚園をはじめ、各学校の運動会で子ども達の元気いっぱい姿をみていると、あの災害の記憶が少しずつ和らいでいくように感じます。

今回の「議会だより」も、水害対策をはじめ多くの課題があり、早くわかりやすく町民の皆様へ伝えられるか、広報委員が知恵を絞って編集をしました。今後そのような「議会だより」を目指して精進していきます。

(境田)

### 議会広報調査特別委員会

- |     |       |
|-----|-------|
| 委員長 | 宮里 廣昭 |
| 委員  | 境田 良二 |
| 委員  | 池上 公明 |
| 委員  | 亀澤 滝一 |
| 委員  | 川田 耕哉 |



議会だより ゆうすい No.7  
平成18年11月1日発行

発行 湧水町議会  
編集 議会広報調査特別委員会  
発行責任者 橋口 昌博

〒899-6192  
鹿児島県姶良郡湧水町中津川1603 (吉松庁舎内)  
TEL 0995-75-2111 FAX 0995-75-2456